

平成26年度栃木県計画に関する 事後評価

(継続事業分)

令和3 (2021) 年 1 月
栃木県

事業の実施状況（令和元（2019）年度の状況）

事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 3】 在宅療養支援診療所機能強化支援事業	【総事業費】 7,475千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成26（2014）年度～令和元（2019）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅療養支援診療所届出施設数（人口10万人当たり） 7.9施設（H25）→ 11施設（H29） 病床機能報告「退院後に在宅医療を必要とする患者の状況－退院患者数」 20,645人（H29.6月）→ 21,605人（R1.6月） 訪問診療を実施する診療所、病院数 258施設（H28年度）→ 380施設（R1年度） <p>アウトプット指標</p> <ul style="list-style-type: none"> 整備を行う医療機関数：6施設 	
事業の達成状況	<p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅療養支援診療所届出施設数（人口10万人当たり） 7.9施設（H25）→ 7.9施設（R2.4月） 病床機能報告「退院後に在宅医療を必要とする患者の状況－退院患者数」 20,645人（H29.6月）→ 18,435人（R1.6月） 訪問診療を実施する診療所、病院数 258施設（H28年度）→ 277施設（H30年度） <p>アウトプット指標</p> <ul style="list-style-type: none"> 整備を行う医療機関数：10施設 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>退院後に在宅医療を必要とする患者数は減少しているものの在宅療養支援診療所届出施設数（人口10万当たり）や訪問診療を実施する診療所、病院数（NDBデータから取得している関係上、最新値が平成30年度）は増加しており、本事業における一定の効果はあったと考える。</p> <p>また、令和元年度の本事業は、従来の病院、診療所に加え、歯科診療所、薬局及び訪問看護ステーションに対象を拡大したところ、対象枠の約2倍の申請があり、好評であった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業を募集するにあたり、県医師会をはじめとした各関係団体に広報を依頼することで周知に係るコスト削減を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 6】 小児在宅医療提供体制構築事業	【総事業費】 6,199千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成29（2017）年度～令和元（2019）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護ステーションにおける訪問看護サービス提供児数の増加 107人（H27.4月）→ 237人（R2.4月） <p>アウトプット指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師向け研修受講者数：平成29年度12人（2人×6圏域） 平成30年度60人（10人×6圏域） 令和元年度60人（10人×6圏域） ・多職種研修会参加者数：各年度100人（50人×2回） 	
事業の達成状況	<p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護ステーションにおける訪問看護サービス提供児数の増加 107人（H27.4月）→ 259人（R2.4月） <p>アウトプット指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師向け研修受講者数：令和元年度55名 ・多職種研修会参加者数：令和元年度144名 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>事業に対して、毎年多くの参加者があり、県内の訪問看護ステーションにおける訪問看護サービス提供児（15歳未満の利用者）数が、H27年の107人（1事業所当たり1.3人）からR2年の259人（1事業所あたり2.2人）に増加するなど、平成29年度から実施している本事業について、一定の効果があったと考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業を実施するにあたり、県医師会、県内2箇所の大学病院や中核病院の小児科医師等と研修会の効果的な周知や現場のニーズを踏まえた事業実施方法について検討会を開催することにより、効率的な事業運営ができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 8】 在宅医療推進協議会開催事業	【総事業費】 1,491千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成26（2014）年度、平成27（2015）年度、令和元（2019）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトカム指標 ・在宅療養支援診療所届出施設数（人口10万人当たり） 7.9施設（H25）→11施設（H29） ・訪問診療を実施する診療所、病院数 258施設（H28年度）→380施設（R1年度） アウトプット指標 ・協議会の開催：3回	
事業の達成状況	アウトカム指標 ・在宅療養支援診療所届出施設数（人口10万人当たり） 7.9施設（H25）→7.9施設（R2.4月） ・訪問診療を実施する診療所、病院数 258施設（H28年度）→277施設（H30年度） アウトプット指標 ・協議会の開催：2回	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 在宅療養支援診療所届出施設数（人口10万当たり）は、ほぼ横ばいの状況であるが、訪問診療を実施する診療所、病院数（NDBデータから取得している関係上、最新値が平成30年度）はベースラインから19施設増加する等在宅医療の受け皿が増加したことから、在宅医療提供体制の確保に向けた直接的な事業の効果があった。 また、令和2年度に行う県保健医療計画（7期計画）の中間見直しの基礎資料となる在宅医療実態調査の項目を検討するなど、在宅医療に係る取組の課題等を関係団体と共有し、現場の状況を反映した協議を行うことができた。 (2) 事業の効率性 H28年度に実施した在宅医療実態調査では、調査対象を、医療・介護関係約4,700施設としたが、令和元年度は医療計画の中間見直しという視点を考慮し、医療側のみ約3,600施設に絞って調査を実施することで、経費の縮減を図った。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 12】 訪問看護ステーション経営サポート事業	【総事業費】 1,825千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成26（2014）年度～令和元（2019）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・24時間体制訪問看護ステーションの看護師数（人口10万人当たり） 10.2人（H21）→14人（H29） ・訪問看護事業所の訪問看護師数（人口10万人当たり） 26.4人（H30）→28.1人（H31年） ・訪問看護ステーションに勤務する看護師数（常勤換算） 476.4人（H29.4.1）→545.4人（R2.4.1） <p>アウトプット指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数：170件 ・新設する施設数：5施設（R1） 	
事業の達成状況	<p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・24時間体制訪問看護ステーションの看護師数（人口10万人当たり） 10.2人（H21）→14人（H29） ・訪問看護事業所の訪問看護師数（人口10万人当たり） 26.4人（H30）→36.6人（R2年） ・訪問看護ステーションに勤務する看護師数（常勤換算） 476.4人（H29.4.1）→707.2人（R2.4.1） <p>アウトプット指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数：97件 ・コンサルテーション件数：28件 ・新設する施設数：13箇所（R1） 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>訪問看護ステーションの経営者等を対象にした電話相談や面接相談、コンサルテーション等を実施することで、ステーションの経営の安定化に寄与し、24時間体制訪問看護ステーションの看護師数や訪問看護ステーションに勤務する看護師数等の増加につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>平成30年度から、本事業の委託先を県看護協会から訪問看護ステーション協議会に変更することにより、ターゲットが明確となり、新設する施設数の増加につながった。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 13】 在宅療養支援体制強化研修事業	【総事業費】 3,892千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	令和元（2019）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトカム指標 ・訪問診療を実施する診療所、病院数 258施設（H28年度）→ 380施設（R1年度） アウトプット指標 ・テーマ別研修会：3回開催、150名受講 ・医療的ケア技術向上研修会：2回開催、100名受講	
事業の達成状況	アウトカム指標 ・訪問診療を実施する診療所、病院数 258施設（H28年度）→ 277施設（H30年度） アウトプット指標 ・テーマ別研修会：2回開催、345名受講 ・医療的ケア技術向上研修会：2回開催、97名受講	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業では、テーマ別研修会で目標受講者数を大幅に超え、新たに開始した医療的ケア技術向上研修会もほぼ目標どおりの受講者となる等、在宅医療の提供体制強化や質の向上に対する各職能団体の関心も高く、訪問診療を実施する診療所、病院数（NDBデータから取得している関係上、最新値が平成30年度）は増加傾向にある。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業の実施については県医師会に委託することによって、効率的に、研修会開催の周知等で四師会協議会の協力を得ることができ、多くの職種から参加者を得ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 14】 訪問看護教育ステーション事業	【総事業費】 6,357千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成29（2017）年度～令和元（2019）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトカム指標 ・ 訪問看護事業所の訪問看護師数（人口10万人当たり） 17.4人（H26年）→ 28.1人（R1年） ・ 教育ステーション設置箇所数：6箇所	
事業の達成状況	アウトカム指標 ・ 訪問看護事業所の訪問看護師数（人口10万人当たり） 17.4人（H26年）→36.6人（R2年） ・ 教育ステーション設置箇所数：6箇所	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内全ての二次保健医療圏に設置した訪問看護教育ステーション（6箇所）において、医療機関の看護師や看護学生、潜在看護師等を対象に同行訪問等の体験研修を実施することで、訪問看護師に対する関心や理解が深まり、実際に訪問看護事業所への就業に結びつくケースが生じるなど、アウトカムの達成に直接的な効果があった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>各地域に教育ステーションを設置し各種研修を実施することで、訪問看護ステーションの出張費等の負担が軽減され、中央方式による開催時と比較して、参加者数が増加した。また、各地域の実情にあった課題に対応でき、解決に係る時間が大幅に短縮した。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 18】 在宅患者のためのとちぎ医療電話相談事業	【総事業費】 4,432千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成29（2017）年度～令和元（2019）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトカム指標 ・病床機能報告「退院後に在宅医療を必要とする患者の状況－退院患者数（月間）」 20,675人（H28.6月）→ 4.5%増（R1.6月） アウトプット指標 ・相談件数：1,200件（H29～30年度）、2,400件（R1年度）	
事業の達成状況	アウトカム指標 ・病床機能報告「退院後に在宅医療を必要とする患者の状況－退院患者数（月間）」 20,675人（H28.6月）→ 18,435人（R1.6月） アウトプット指標 ・相談件数（R1年度）：3,367件（R1年度）	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 退院後に在宅医療を必要とする患者数は減少傾向であり、目標達成に至っていないが、夜間の急病、けが、事故等に対し、症状に応じた適切な助言等を行うことにより、在宅医療の提供体制を充実させることができた。 (2) 事業の効率性 県が県全域を対象として広域的に取り組むことで、各市町が個別に実施する場合に比べ経費を節約し、効率的に実施することができた。	
その他		

事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 34】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 234,060千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成26（2014）年度、平成27（2015）年度、令和元（2019）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトカム指標 ・看護職員需給見通し（H26年度常勤換算） 不足数550人→不足数486人を下回る（H27年度） ・看護師、准看護師養成所卒業生の県内定着率（大学・短大を除く） 73.4%（H29年度）→80.0%（R1年度） アウトプット指標 ・支援養成所数：15校	
事業の達成状況	アウトカム指標 ・看護師、准看護師養成所卒業生の県内定着率（大学・短大を除く） 73.4%（H29年度）→74.2%（R1年度） アウトプット指標 ・支援養成所数：15校	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 支援養成所1校において、新規開業した県外の附属病院への就業希望者が大幅に増加したことの影響が大きく、アウトカム指標は未達成であったが、その他の支援養成所14校中9校においては県内定着率が向上した。結果として、県内定着率はH29年度の指標値を0.8%上回っており、事業の有効性は示されたと考えられる。 (2) 事業の効率性 各養成所卒業生の県内定着率に応じた加算の基準をR1年度に見直したことにより、効率的な事業評価と適正な執行につながった。	
その他		